



新型コロナウイルス感染症流行下における 実習運営とその経過

本研究所研究員

吉津 晶子 (教育学)

前 社会福祉関係実習運営委員長

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、2019年11月17日に中国湖北省武漢市で初発例が確認¹⁾されたことに始まり、2020年1月7日に原因が新型コロナウイルスであることが確認²⁾された。その後、世界的な流行拡大に伴い、我が国にも直接的な被害が及んでいることから、それに対応するための国内法の整備が進められ、2月1日に新型コロナウイルス感染症を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」の指定感染症（二類相当）に定める政令が制定³⁾された。さらに、3月13日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）」の付則第一条の二として「新型コロナウイルス感染症に関する特例」が制定⁴⁾され、蔓延防止に備えることとなった。

このような状況下、本学では2月25日の熊本学園内理事会において「学校法人熊本学園

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を、2月28日には熊本学園大学危機管理委員会が「熊本学園大学の新型コロナウイルス感染症への基本的な対応について⁵⁾」を策

定し、感染の拡大防止に取り組むことになった。その結果、2月28日付で、実習進行中の「保育実習Ⅱ」及び「保育実習Ⅲ」が、新型コロナウイルス感染症対策（クラスター感染拡大防止）という観点から実習中断・延期となり、これが新型コロナウイルス感染症流行下における最初の実習運営への影響であった。

1. 実習運営委員会の位置付け

熊本学園大学社会福祉学部には、資格関連実習ごとに、ソーシャルワーク実習部会（スクールソーシャルワーク含む）、精神科ソーシャルワーク実習部会、介護実習部会、幼保実習部会、以上4つの実習部会があり、それらの連絡調整の場として社会福祉関係実習運営委員会（以下、実習運営委員会）が置かれている（図1）。

それぞれの実習部会は、実習科目担当教員及び実習巡回指導者から成っており、実習部会ごとに部会長が立っている。基本的に、各実習部会で実質的な運営調整を行い、実習運営委員会においては実習全体に関わる運営調整を行なっている。

1) Bryner J, 1st known case of coronavirus traced back to November in China. Live Science 14 March 2020. <https://www.livescience.com/first-case-coronavirus-found.html>

2) World Health Organization, Novel coronavirus-China. Emergencies preparedness, response. Disease outbreak news: update 12 January 2020. <https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/>

3) 厚生労働省、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年1月28日政令第11号）、<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000589748.pdf>

4) 衆議院、議案本文情報一覧、第201回第46号、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案、https://www.shugiin.go.jp/Internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g20109046.htm

5) 熊本学園大学、新型コロナウイルス感染症への基本的な対応（随時更新中）、https://www.kumagaku.ac.jp/attention/corona_basis

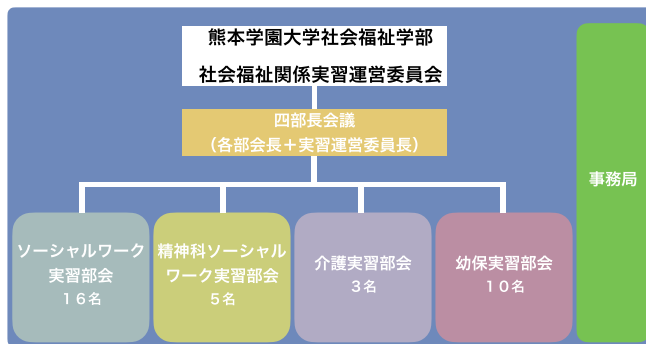


図1 社会福祉関係実習運営委員会

2. 新型コロナウイルス感染症流行下における実習運営委員会の動き

(1) 情報収集 (2020年4月～5月中旬)

社会福祉学部長より実習運営委員長へ、各実習の情報交換を目的とした会議開催の依頼が行われた。その際に検討されたのが、実習運営委員会の全体会ではなく、四部長会議による情報交換であった。当時、大学の危機管理委員会より対面にての会議は極力避けるようにとの通達があったため、メールにての書

面会議で「各養成課程における実習実施に向けた準備状況等」の情報収集が行われた。各実習部会からの報告は表1の通りである。実習部会ごとに状況は異なるが、共通するのは調整中又は実習先の都合に合わせるというものであった。

また、実習に関する保険や他の養成校におけるPCR検査等の情報について、今後の調査検討が必要であるとの意見が寄せられた。

表1 各養成課程における実習実施に向けた準備状況等

実習部会	①実習等の準備状況	②その他、意見等
SW実習部会	9施設(学生11人)から夏の実習の断りの連絡。また5施設(学生6人)では、今後断りが出てくる可能性がある。	これ以上の断りが増えると学生を実習施設に配置し直すことが困難になる。全国的な問題なので、ソ教連では6月末までは養成校から実習に送り出さないようにと指示があり。
(SSW実習)	熊本市教育委員会と前期実習の調整中。	
PSW実習部会	精神科病院及び障害福祉サービス事業所の見学研修中止。PSWのゲスト講義も中止。	8月9月の本実習までにはソ教連の通知が来るのではないかと
介護実習部会	介護実習Ⅲにおいては、4月13日に改めて受け入れの可否について確認の電話をいれ承諾を得た。しかし、その後の状況変化により最終的な回答待ち。	代替処置が認められているため、関係者の安全を第一に状況に応じて柔軟な対応で臨むことを優先している。そのために実習施設との連絡、相談など施設の置かれた状況に配慮しつつ関係の維持に努めている。
幼保実習部会	教育実習Ⅱ(幼稚園)が6月8日開始で追っており、遠隔授業の中で準備を進めている。予定通り実施の構えであるが延期の申し出があると予想され、その場合、個別に園都合で延期せざるを得ない。	文部科学省通知に基づき、1単位45時間を30時間で換算し、12日間の通常日程を8日間に短縮する。

(2) ガイドライン作成と衛生管理に伴う物資の依頼 (2020年5月下旬～6月)

1) ガイドライン作成

学生を実習に送り出す上で必要とされる「実習ガイドライン」について、ソーシャルワーク実習部会が作成し、それを他の実習部

会も踏襲する形で調整が進められた。ガイドラインは、感染予防策を中心に「大学の対応」と「学生の健康観察」について具体的に示されており、さらに「健康記録観察票」を基にした学生自身による健康管理の徹底が示された。

2) 衛生管理に伴う物資の依頼と管理

前述のガイドライン中に示された「所持衛生品⁶⁾」について、大学の予算で購入、全実習生への配布が可能となり、物資の管理・配布は事務局より行うこととなった。

(3) 実習の意思確認、同意書の作成 (2020年7月～8月)

実習実施における学生の意思確認について、共同フォームのようなものを想定しているかとの問い合わせがソーシャルワーク実習部会から実習運営委員長宛に寄せられた。ソーシャルワーク実習部会としては、学生の意思確認を含めた諸連絡について大学ポータルサイトを通じて行いたいという意向であった。意思確認の集約を急ぐ中で、学生のネット環境、パソコン環境を考えるとWord文書等書式での提出は扱いにくいのではないかとの判断であった。一方、危機管理委員会(新型コロナウイルス対策本部)に対し、実習運営委員会より上げた「実習実施に向けた要望書」に対し、実習実施許可の判断が示され

た。その中において「同意書」を学生本人及び保護者から得ることが条件として示されていたため、急遽、実習運営委員長を中心に「同意書」の作成が進められた。

3. 学内実習のプログラム起案、実施について

学内実習については、実習先確保が困難な場合、実習生・保護者から臨地実習同意が得られない場合を対象に、各実習部会が起案し、教授会の議を経て実施となった。具体的には、ソーシャルワーク実習13日間(94時間分)の学内・学外を合わせた施設実習、精神科ソーシャル実習においては学内・学外を合わせた病院実習17日間(136時間)及び施設実習10日間(80時間)、介護実習Ⅳは27日間(180時間)の学内実習、介護実習Ⅰは12日間(90時間)を8名の学生の内5名は学内実習、3名は学内実習と施設実習という変則的なものであった。これらの実施状況については表2に見られるように、「学内実習のみ」は24名、「学内実習+施設実習」というハイブリッド型は82名という結果になった。

表2 学内実習実施状況

実習種別	学内実習のみ	学内実習+施設実習	計
SW実習	10	78	88
精神科SW実習(病院実習)	4	1	5
精神科SW実習(施設実習)	3		3
介護実習Ⅳ	2		2
介護実習Ⅰ	5	3	8
計	24	82	106

4. さいごに

2021年6月、新実習運営委員長となった出川先生の下、継続課題となっていた「実習生へのPCR検査」について進展があり、(1) 実習に行く学生のPCR検査キット(簡易版)を大学が準備すること、(2) 実習等に伴うPCR検査キットの学生への配布については、教務課分室が把握すること、(3) 実習巡回を行う教員にもPCR検査キットを配布すること、以上の3点について大学より示された⁷⁾。このことによって、実習生及び実習受け入れ先に

とって一定の安心が得られることになるのではないかと考えられる。

新型コロナウイルス感染症流行下において、社会的状況を踏まえながら実習先との調整や学生対応など、実習運営を行う上でこれまでにない混乱が生じた。それぞれのフェーズに対応しながら、実習運営に携わってきた各実習部会を構成する教員各位、職員各位に感謝したい。そして何よりこの状況下において実習生を受け入れてくださった施設、病院、保育所、幼稚園に感謝申し上げる。

6) マスク、手袋、除菌ウェットティッシュ、消毒液(ボトルは学生が用意する)のセット

7) 熊本学園大学、新型コロナウイルスPCR検査キットの配布について、2021年6月8日、<https://www.kumagaku.ac.jp/news/archives/2820>